

千葉信用金庫 行動計画

職員が仕事と育児を両立しながら、その能力を十分に発揮し、安心して働き続けることができる雇用環境の整備を図るため、次のような行動計画を策定します。

1. 計画期間 2019年4月1日 ～ 2021年3月31日までの2年間

2. 内 容

《目標1》

小学校3年生までの子供を持つ職員に対して、短時間勤務制度を導入する。

<目標達成のための対策>

三歳以上小学校3年生までの子供を持ち、かつ希望する職員を対象に、1日あたり2時間を限度に短時間勤務を認める。

- ① 2019年10月～ 検討開始
- ② 2021年2月～ 制度導入
- ③ 2021年2月～ 職員周知

《目標2》

小学校3年生までの子供を持つ職員に対して、時差出勤制度を導入する。

<目標達成のための対策>

三歳以上小学校3年生までの子供を持ち、かつ希望する職員を対象に、始業・終業時刻の繰上げまたは繰下げによる、時差出勤制度を導入する。

- ① 2019年10月～ 検討開始
- ② 2020年4月～ 制度導入
- ③ 2020年3月～ 職員周知